# 複雑労働の還元問題と労働力価値

駒澤大学非常勤講師 森 田 成 也

月 次

# 1. 問題の所在と本稿の課題

われわれは、これまでの一連の諸論稿<sup>(1)</sup>において、熟練の解体と剰余価値 生産との関連について論じてきた。とりわけ「複雑労働の還元問題と剰余価値論」において、長年のあいだ国際的な論争の対象であった複雑労働の還元 問題に本格的に取り組み、一般的には「単純加算説」が、資本主義の発生と 労働力商品の成立後には、「単純加算説」の一種である「価値移転説」が、 マルクスの価値論および剰余価値論の核心部分と合致しうる唯一の説である ことを明らかにした。そして、この「価値移転説」を採用するに当たって当 然出てくる疑問、すなわち、なぜ社会的熟練ないし技能の価値(われわれは それを「追加的労働力価値」と呼んだ)だけが生産物の価値に移転し、労働者の 生活手段価値(われわれはそれを「本源的労働力価値」と呼んだ)は生産物の価値に移転しないのか、という難問を、生産物の価値に入るのはその生産物を 生産するのに社会的に必要な労働だけであるという労働価値説の基本的観点 から明らかにした。しかしながら、その論稿ではなお十分に論じきれなかっ た、あるいは紙幅の都合上そもそも論じられなかったいくつかの関連問題も 残されていた。

とくに、拙稿「複雑労働の還元問題と剰余価値論」においては、複雑労働

力の価値規定に入るのが、ヒルファディングが示唆しているように熟練の形成に費やされた費用と労働の全体なのか、それとも荒又重雄氏などが言うようにその間に費やされた生活手段価値と物品費のみなのか、という問題については十分に論じていなかった。後者のように、熟練形成にかかわる「追加的労働力価値」に入るのが実際に労働者によって支出された費用分ないし消費された価値分に限定されるとする立場を「支出費用説」と呼ぼう。他方、ヒルファディングのように、「修業費」を労働者によって直接支出された諸費用に限定せず、熟練形成に要した労働の全体を入れる立場(物品費もその物品を生産するのに要した労働に還元できる)を「支出労働説」と呼ぼう。

拙稿「複雑労働の還元問題と剰余価値論」で明らかにしたように、複雑労働の労働力価値に入るのが、当該熟練の形成に費やされた費用と労働の全体であると想定しないかぎり、資本主義と労働力商品の成立を前提とした上での「単純加算説」は論理整合的には成立しないのだから、「単純加算説」に立つかぎり、「支出労働説」に立たなければならないのだが、それだけでは同説の正しさを十分に証明したことにはならない。この説の嚆矢であるヒルファディングは、ベーム=バヴェルクに対する反論の中で、荒又説のような「支出費用説」的見解をとくには想定しておらず、したがってそうした説と対照させて自説を展開しているわけではない。それゆえ、この問題は複雑労働の還元問題に対する解決策としては「価値比例説」が正しいのか「単純加算説」が正しいのかという問題とは相対的に区別された独自の課題として、別途検討されなければならない。

本稿ではまず最初に、この問題に関してマルクス自身の見解がどのようなものであったのかを、『資本論』のみならず資本論草稿集を用いて詳細に検討する。その中で、マルクスの見解の中に重要な矛盾が存在していたことを明らかにする。

次に、このマルクスの見解が、「支出費用説」の代表格である荒又重雄氏の説とどの点で一致し、どの点で一致しないのかについて検討し、荒又説がマルクス解釈としては成り立たないこと明らかにする。

第3に、では、結局、熟練の形成と労働力価値規定に関しては、どのような立場に立つのが正しいのかを改めて論じ、「支出費用説」が根本的に労働価値説と合致しない説であることを明らかにする。さらに、マルクスが結局のところ、この複雑労働の還元問題において労働価値説を貫徹することができず、俗流的な「価値比例説」に流れてしまった原因の1つが、この労働力価値規定の混乱にあることを示そう。

# 2. 技能と労働力価値に関するマルクスの見解

この問題に関するマルクスの見解は必ずしも一元的なものではない。マルクスは『資本論』および各種の草稿集において、かなり異なった説明を与えており、それらは相互に矛盾している。そこで一つ一つ丁寧に見ていく必要がある。

### マルクスの「支出費用説」的説明

マルクスは、現行版『資本論』第1巻第4章の労働力価値規定において、 周知のように特定の技術や熟練を形成するのに要した修業費について次のように述べている。

「一般的な人間の天性を変化させて、一定の労働部門で技能と熟練とを体得して発達した独自な労働力になるようにするためには、一定の養成または教育が必要であり、これにはまた大なり小なりの額の商品等価物が費やされる。労働力がどの程度に媒介された性質のものであるかによって、その養成費も違ってくる。だから、この修業費は、普通の労働力についてはほんのわずかだとはいえ、労働力の生産のために支出される価値の中に入るのである」(現行版『資本論』第1巻、大月書店〔以下、KIなどと略記〕、225頁)。

ここでマルクスが「大なり小なりの額の商品等価物」と言っているよう に、マルクスが「追加的労働力価値」に入ると考えたものが実際に修業のた めに支出された労働の全体というよりも、その間に消費する必要があった諸 商品の価値に限定されていると推測することができるかもしれないが、しかしこの記述だけではまだ十分ではない。というのは、「大なり小なりの額の商品等価物が費やされる」の直前に、「一定の養成または教育が必要」と書かれており、解釈の仕方によっては、修業費の中には、まずもって「一定の養成または教育」にかかわる労働が入り、それと同時に、その修業ないし養成には「大なり小なりの額の商品等価物」も支出されるので、その費用分も入るのだ、というように解釈することも可能だからである。さらにまた、この「大なり小なりの額の商品等価物」の内実についても何も書かれていないので、多様な解釈を許す記述となっている。そこで、『資本論』のみならず、資本論草稿集についても見ておく必要がある。

まず、1857~58年草稿(経済学批判要綱)では次のように述べられている。

「彼の生命力に対象化された労働時間――すなわち、彼の生命力を維持する上で必要な生産物の代金を支払うのに必要だった労働時間――のほかに、さらにそれ以上の労働が彼の直接的定在のうちに対象化されているということについては、すなわち、ある特定の労働能力、ある特殊な熟練を生み出すために彼が消費した諸価値――それらの価値は、どれだけの生産費用で類似の特定の労働技能を生産することができるかという点に示される――について、ここではまだ関係がない」(『資本論草稿集』第1巻、大月書店〔以下、この草稿集はすべて、草稿集1、などと略記〕、396頁)。

このように、労働者の生命力を維持するのに必要な労働のほかにそれに加えて「彼の直接的定在のうちに対象化され」た労働が存在するとした上で、その労働は「ある特定の労働能力、ある特殊な熟練を生み出すために彼が消費した諸価値」と等置されている。この記述では、「ある特殊な熟練を生み出すために彼が消費した諸価値」とは別個に何らかの修業・養成労働を想定することができないような形式になっており、修業・養成労働が「消費した諸価値」に事実上還元されている。

次に、1861~63年草稿を見てみよう。「労働能力の価値」について論述した部分でマルクスは次のように述べている。

「労働者は、ある特定の労働能力を発達させるためには、すなわち自分の一般的な天性を変化させて、それがある特定の労働を実行できるものとなるようにするためには、何らかの訓練または授業を、何らかの教育を必要とするのであるが、この教育は、彼が修業する生産的労働の特殊的な種類に応じて、あるいは多くあるいは少なく彼自身によって支払われなければならないのであって、これがまた労働能力の生産費に入るのである。……とにかくこの点がどうであれ、修業費——労働者の天性を特定の労働部門における能力および熟練として発達させるのに必要なもろもろの支出——は、いずれにしても、労働者が彼の子供たち、彼の補充人員を労働能力に引き込むために必要とする生活手段の中に含まれている」(草稿集4、62~63頁)。

ここでマルクスは、「ある特定の労働能力を発達させるため」に必要な教育労働に関して、この教育労働に対する費用が労働者によって支払われなければならないとしており、そのかぎりでこの支出分が「労働能力の生産費に入る」としている。さらに「修業費」が、「労働者の天性を特定の労働部門における能力および熟練として発達させるのに必要なもろもろの支出」のことであるとしている。そして、これらの支出が「労働者が彼の子供たち、彼の補充人員を労働能力に引き込むために必要とする生活手段の中に含まれている」と述べており、この支出を次世代の労働力の「生活手段」に帰着させている。

以上の記述だけを見れば、マルクスが「支出労働説」ではなく「支出費用 説」に立っていたという結論が導かれるかもしれない。しかし、1861~63年 草稿にはまったく別の記述も見られるのである。次にその点を見ておこう。

# マルクスの「支出労働説」的説明

マルクスは、1861~63年草稿において、労働能力の価値について現行版 『資本論』とほぼ同じような定義を行なった後で、どのような場合に労働能力の価値が下がるかを論じる中で、次のように述べている。

「同様に、労働の単純化によって、修業の時間または修業の費用が、可能

なかぎりゼロに向けて縮小されれば、この水準は引き下げられることになる | (草稿集4.70頁)。

ここで、「修業の費用」だけでなく「修業の時間」についても言及している点が重要である。修業時間が労働力価値に入ると想定するのでないかぎり、「修業の時間」をここでわざわざ持ち出す必要はないからである。そして、労働者本人の修業の時間に対しては支払いがなされないのが普通だから、この場合には熟練の価値を、修業期間中に支出された費用に還元することはできないだろう。

さらに、マルクスはベイリによるリカード批判を取り上げて、労働能力の価値についてさらに詳細に論じている。これはこの問題を考えるうえで非常に重要な部分なので詳しく見てみよう。

まずマルクスの紹介するベイリのリカード批判を見てみよう。ベイリはリカードの労働価値説を批判するために、リカード理論の最難点の一つである「労働の価値」規定に攻撃の矛先を向ける。

「リカード氏は、価値が生産に充用された労働の分量によって決まるという彼の学説を一見して妨げる恐れのある一つの難点を実に巧みに回避している。もしこの原理が厳密に貫かれるとすれば、労働の価値はそれを生産する・のに充用された労働の分量によって定まるということになる――これは明らかに不合理である。したがってリカード氏は、巧みに転換して、労働の価値は賃金を生産するのに必要な労働の分量によって定まる、とする。あるいは、彼自身の言葉を善意に解するならば、彼はこう主張するのである――労働の・ 値は、賃金を生産するのに必要な労働の量によって評価されるべきだ、と。彼がこう言っているのは、労働者に与えられる貨幣ないし諸商品を生産するのに必要な労働の分量によって評価されるできる。すなわち、織物の価値はその生産に投じられた労働の分量によってではなく、織物と交換される銀の生産に投じられる労働の分量によってではなく、織物と交換される銀の生産に投じられる労働の分量によって評価されるべきだ、と」(草稿集4、71~72頁。強調はマルクス)。

マルクスはこの文章を引用した上で、このベイリによる論難のうち正しい

のは、「リカードが資本家に、彼の貨幣で直接に労働を……買わせている」としている点であると述べ、「労働そのものは直接には商品ではない。商品 [価値の実体] は必ず、対象化された、ある使用価値の中に加えられている 労働である」としている(同前、72頁)。ここまではわれわれにとって常識的 な事柄であろう。マルクスはさらに、その他の点ではベイリの論難は馬鹿げているとして、次のように述べている。

「織物の価格がその中に消費されている綿糸の価格からもなるのはもちろんであって、それは、労働能力の価格が、素材転換によってこの能力の中に入る生活手段の価格からなるのと同じである | (同前、72頁)。

この文章を慎重に検討しよう。マルクスはここで、ある商品の価値の中にその材料の価値が入ることと、労働能力の価値の中に生活手段の価値が入ることとをパラレルな関係として見ているが、ごくささやかな相違を文章の中に入れている。一般商品の場合は、材料の「価格からも(auch)」なるとしているのに、労働能力商品の場合はこの「も」が抜け落ちていることである。一般商品の価値が原材料の価値だけから構成されているのでないことは、労働価値説のごく初歩的な常識であろう。一般商品の価値は、その原材料の価値および磨耗する労働手段の価値にプラスして、その原材料と労働手段を用いて最終的に商品を仕上げるのに直接用いられた労働によっても構成されているからである。さもなくば、商品の価値は資本家が購入した原材料と機械などの価値に収斂してしまい、剰余価値がいっさい生まれないことになってしまうだろうし、支出した賃金分さえ補填できなくなってしまうだろう。ところが、マルクスは、労働能力に関しては、この決定的な「も」を入れていない。その点は、この文章に続く文章できわめて明示的に言われている。

ここでマルクスは、労働能力のみならず、「動物 (Tier) の価値規定 | 一 般に「生きているもの」有機的なもの」の場合には、その再生産費は、「そ れに直接用いられる労働、その中で消尽される労働に依存するのではなく、 それが消費する生活手段の価格に依存する | と断言している。これまで、日 本のマルクス経済学において労働力商品の特殊性論としてさんざん言われて きたのは、他のどの商品とも違って労働力商品の場合のみ、その価値規定は そこに用いられる労働によって直接に規定されるのではなく 労働者が消費 する生活手段価値によって間接に規定されるのだということであった。ほと んどすべてのマルクス経済学者は、ここに労働力商品の特殊性の一つを見出 してきた。そして、家畜の飼育の場合のように、餌などの価値のみならず、 直接そこに投下される労働も豚や牛の価値に入るのではないかという異論(2) に対しては、労働者と家畜とを同一視する誤った見方だと非難してきた。し かし、ここでマルクスは、そうした議論をすべて引っ繰り返して、マルクス こそが労働者と動物とをいっしょくたにして、「生きているもの、有機的な もの | の場合には総じて、その価値は、「それに直接用いられる労働、その 中で消尽される労働に依存するのではなく、それが消費する生活手段の価値 に依存する | のだと言っているのである。これは、労働力商品の特殊性をめ ぐるこれまでのいっさいの論争を覆すものであるが、それにふさわしい注目 を何ら受けていない。

資本論草稿集の訳者は、この部分がこれまでの通説とあまりにも食い違うので、「それに直接用いられる労働、その中で消尽される労働に依存するのではなく」というところに、「『ばかりではなく』の誤記(つまり、nurの脱落)であるようにも思われる」という慎重な訳注をつけている(同前、73頁)。しかし、このような誤記説は以下に述べるように成り立たない。

まず第1に、もしそうだとすれば、これまたこれまでの通説をすべて引っ

繰り返すことになってしまうだろう。これが「ばかりでなく」の誤記だとすれば、マルクスは、労働力商品に関しても、それを再生産するのに要した生活手段の価値だけでなく、それに直接用いられた労働によっても価値規定されるとみなしていることになる。労働力商品にのみ間接的な価値規定を認めてきたのがこれまでの通説であったはずである。

第2に、誤記説は、この文章全体の文脈とまったく合致しない。マルクスは、この文章の直前で、織物のような一般商品の場合には、その価値の中に原材料の価値も入るのは当然だと述べ、労働能力にも生活手段価値が入るではないかと述べたうえで、さらに「生きているもの、有機的なもの」の場合の特殊性を述べている。もし、「生きているもの、有機的なもの」の場合も織物のような一般商品と同じ価値規定を有しているならば、わざわざ「生きているもの、有機的なものの場合には」などと述べることはなかったろうし、また、この文章の中で「それが消費する生活手段の価値に依存するのだーそしてこれがそれを再生産する仕方なのだ」などとは書かなかったろう。一般商品と違って「生きているもの、有機的なものの場合には」その価値規定は特殊なのであり、「それに直接用いられる労働、その中で消尽される労働に依存するのではなく、それが消費する生活手段の価値に依存する」のだ、その特殊性こそが「それを再生産する仕方なのだ」とマルクスは述べているのである。

第3に、その後に直接続く2つの文章とも合致しない。マルクスはまず、 先の文章に続いて、「機械の場合でさえも、その費用に、それが消費する石 炭、油、その他の補助材料が入るというかぎりでは〔同じことが言える〕」 (同前、73頁)と述べている。「機械の場合でさえも」と述べているのは、機 械のような一般商品の場合でさえもということであるから、ここでもやはり 「生きているもの、有機的なものの」価値規定が一般商品の価値規定と異な ることを前提にしているのである。マルクスはさらにこの文章に続けて次の ように述べている。この部分は、熟練の形成について述べた部分であり、本 稿の主題と直接かかわっている。

### 駒澤大学経済学部研究紀要 第62号

「身体を維持することに労働が限定されず、直接に労働能力そのものを変化させて、一定の熟練を発揮できるところまで発達させる特殊的労働が必要であるかぎりでは、この労働もまた――複雑労働の場合のように――労働〔能力〕の価値の中に入るのであって、この場合には、労働能力の生産に支立立れた労働が直接に労働者の中になし加えられているのである」(同前、73頁)。

ここでマルクスは、「身体を維持することに労働が限定され」ない場合にかぎっては、つまり、「複雑労働の場合のように」「直接に労働能力そのものを変化させて、一定の熟練を発揮できるところまで発達させる特殊的労働が必要であるかぎりでは」という限定を加えた上で、「この労働もまた……労働〔能力〕の価値の中に入る」、「労働能力の生産に支出された労働が直接に労働者の中になし加えられている」と述べている。ここでマルクスが「身体を維持することに労働が限定され」ない場合には、という条件をあえてつけていることに着目しなければならない。つまり、マルクスは、労働能力を明確に2つの部分に、すなわち、単に「身体を維持する」ことにかかわる部分と、「労働能力そのものを変化させて、一定の熟練を発揮できるところまで発達させ」た部分とに分けており、前者に関しては、その価値規定は一般商品と違って「それに直接用いられる労働、その中で消尽される労働に依存するのではなく、それが消費する生活手段の価値に依存する」とし、後者に関しては、一般商品と同じく「労働能力の生産に支出された労働が直接に労働者の中になし加えられ」るとみなしているわけである③。

以上の点から、誤記説は完全かつ明確に否定されるだろう。マルクスは何らかの誤記をしたのではなく、労働力を2つの部分に分け、それぞれの部分に関して異なった価値規定があてはまると主張しているのである。

以上の考察によって明らかにされたこのマルクスの労働力価値論は、これまでの、労働力商品の特殊性論にかかわる日本での論争にきわめて重大な意味を持つものであり<sup>(4)</sup>、それ自体として入念な検討を要するものだが、その点の考察は別稿で行なうとして、ここでは、熟練の形成と労働力価値にかか

わる論点だけを取り上げよう。すでに述べたように、ここでマルクスは労働力価値を2つの部分に、すなわち、われわれの用語で言えば「本源的労働力価値」と「追加的労働力価値」に分け、前者に関しては一般商品と違って(そして「生きているもの、有機的なものの場合」と共通して)、それの再生産に直接要した労働によってではなく、素材転換に用いられた生活手段の価値によって間接的に規定され、後者に関しては一般商品と同じく「労働能力の生産に支出された労働が直接に労働者の中になし加えられる」とみなしている。つまり、ここではマルクスは、熟練・技能の価値ないし修業費に関しては明らかに「支出費用説」ではなく「支出労働説」に立っているわけである。

### マルクスの矛盾

以上見たように、マルクスは資本論草稿集において、「支出費用説」と「支出労働説」の両方を同時に提示している。これはしかし、単純に矛盾だというわけではない。というのは、すでに引用したように、マルクスは、熟練を形成するのに費やされた教育労働に関して「彼が修業する生産的労働の特殊的な種類に応じて、あるいは多くあるいは少なく彼自身によって支払われなければならない」としているからである。問題は、この「支払い」の範囲である。この労働者が教育労働者の生活手段価値分だけでなく、その教育労働の全体を補償するだけの支払いを行なった場合には、「労働能力の生産に支出された労働が直接に労働者の中になし加えられている」と言えるからである。

しかしながら、「直接に労働能力そのものを変化させて、一定の熟練を発揮できるところまで発達させる特殊的労働」はなにも教育労働にかぎらない。何よりも本人の修業労働が存在する。これもまた、「直接に労働能力そのものを変化させて、一定の熟練を発揮できるところまで発達させる特殊的労働」であり、これに対しては労働者自身が支払いをすることはないので、この労働を考慮の範囲内に入れるならば、「支出費用説」的説明と「支出労働説」的説明とは矛盾をきたすことになる。

実際、先に引用したマルクスの文章の中で「修業の時間」がゼロに近くなれば労働能力の価値水準が下がると明言しており、この場合には明らかに本人の修業労働が価値規定に入れられている。論理的に考えても、本人の修業労働が労働力価値の中に入るのは当然であろう。他人の労働であれ自分の労働であれ、自然的対象たる身体(この場合は自己の身体)に働きかけて、それと一体となっている生きた労働力を有用な特殊的労働力に変形させる労働であるならば、そしてその労働力が商品として販売されるならば、そのような労働は当然にも価値として労働力に対象化されなければならないはずである。なぜならその労働は、その特殊的労働力を生産するのに社会的に必要な労働だからである。労働の働きかける自然対象が自己であろうが他者であろうが、そこに価値規定上の本質的な違いはないはずである。

したがって、「直接に労働能力そのものを変化させて、一定の熟練を発揮できるところまで発達させる特殊的労働」から本人の修業労働を省くわけにはいかないし、この修業労働を入れるならば、資本論草稿集に見られた「支出費用説」的説明と「支出労働説」的説明との並存はマルクス自身の混乱と矛盾の現われ以外の何ものでもないことが明らかとなる。

では、マルクスのこのような矛盾はその後解決されたのだろうか?すでに 引用した現行版『資本論』の第4章の当該箇所を見るかぎり、十分に解決されたとは言えない。マルクスは結局、いわゆる「修業費」に関して、「支出 費用説」的傾向の強い説明をしているとはいえ、「支出労働説」的解釈を完全に排除するような説明構成をとっているわけでもない。おそらくは、マルクス自身、この問題に関して十分な自己解決を見ないままに終わったのではなかろうか?

# 3. 荒又重雄氏による「支出費用説」の徹底

マルクスの中に存在した矛盾を「支出費用説」の方向で一元化することで 問題を「解決」したのが、荒又重雄氏である<sup>66</sup>。

### 荒又氏による「生活手段価値還元説」

荒又重雄氏は、熟練形成のために必要であった修業労働および養成労働の全体が労働力価値を形成すると考えたヒルファディングを批判して、まず第1に、教育労働に対する支払いに関して、労働者が自分の受ける教育労働の全体に支払うのだとはみなさず、あくまでも教育労働者の生活手段価値部分だけを支払うのだと解釈する。こうして、結果として、マルクスの中に存在した「支出費用説」的説明と「支出労働説」的説明との部分的一致を覆す。労働者が支払うのが、教育労働の全体ではなく、教育労働者の教育期間中の生活手段価値だけだとすれば、それに対する支払いによって、「労働能力の生産に支出された労働が直接に労働者の中になし加えられている」とは言えなくなるだろう。せいぜい言えるのは、それらの生活手段を生産するのに要した労働が間接に労働者の中に対象化されているということだけであろう。

第2に、荒又氏は、修業労働に関しても、その労働の全体が熟練の価値(われわれの用語で言えば「追加的労働力価値」)に入るのではなく、あくまでも修業期間中に消費された生活手段価値だけでが熟練の価値に入るとしている。こうして、修業労働の問題を視野に収めてもなお、「支出労働説」になることなく、「支出費用説」の範囲内にとどまることができるのである。

第3に、荒又氏は、労働力それ自身が労働力価値の担い手になるのではなく、生活手段価値として外部に存在するのだという説(いわゆる「労働力価値他在説」<sup>(7)</sup>)を展開することによって、「支出労働説」的説明との徹底した断絶を遂行する。荒又氏は次のように述べている。

「労働力商品にあっては、労働力の使用価値は労働力そのものに体現されている。すなわち、労働力の使用価値は労働力そのものである。しかし、労働力商品の価値は、質料的に吟味すると、労働力そのものにではなく、労働力を再生産するために必要な生活手段の使用価値に担われているのである」(8)。

生活手段の生産に費やされた労働でさえ、間接的であっても労働力それ自 体に対象化されているわけではないとすることによって、「支出労働説」へ のいかなる接近も厳重に排除しているわけである。

以上の荒又氏の論理を総括すると、熟練の価値部分、すなわち「追加的労働力価値」部分に関してもそれをできるだけ生活手段価値に還元するものであることがわかる。荒又氏の場合、熟練形成の際に消費した物品費も労働力価値に入るので、厳密には生活手段価値だけではないのだが、全体としては、熟練の価値を修業者および教育者の消費する生活手段価値に還元する傾向を持った論理であると言えるので、この説を「生活手段価値還元説」と呼ぼう。マルクスは、先に引用した資本論草稿集の文章の中で、労働力のうち生命力を維持する部分と特殊な熟練の部分とに分け、前者のみを生活手段価値に還元し、後者に関してはそれを生産する労働の全体が価値を構成するものとみなしていたが、荒又氏は、後者に関しても「生活手段価値還元説」を貫徹させることで、「支出労働説」との最大限の断絶を実現しているわけである。

### 荒又説の諸矛盾

だが、以上のような形で「支出費用説」を徹底することによって、荒又氏は、まず第1に、マルクス自身の説明との矛盾に陥り、第2に、労働価値説との矛盾に陥り、第3に、マルクスの剰余価値説との矛盾に陥っている。これらの矛盾は、マルクス自身の矛盾よりもいっそう深刻である。なぜなら、マルクスの陥った矛盾は、労働価値説を労働力商品にも貫徹した上で剰余価値の発生を説明するという問題意識のもとに熟練の価値の問題に取り組んだが、それを十分に徹底させることができずに陥った矛盾であるのに対し、荒又氏の矛盾は、労働価値説を労働力商品にも貫徹することを事実上回避することによって、労働価値説および剰余価値説の両者との矛盾に陥っているからである。以上の点を一つ一つ見ていこう。

まずマルクス自身の説明との矛盾はまったく明白である。マルクスは、「支出費用説」的説明をしているように見える文章でさえ、熟練を形成するのに必要な労働が労働者自身に、あるいは労働力そのものに対象化されてい

ると断言している。たとえば、先に引用した1857~58年草稿(経済学批判要綱)からの引用文では、「彼の生命力に対象化された労働時間――すなわち、彼の生命力を維持する上で必要な生産物の代金を支払うのに必要だった労働時間――のほかに、さらにそれ以上の労働が彼の直接的定在のうちに対象化されている」と断言している。この文章の中でマルクスは、熟練の形成にかかわる労働のみならず、「彼の生命力を維持する上で必要な生産物の代金を支払うのに必要だった労働時間」に関しても、それは「彼の生命力に対象化された労働時間」であると述べている。つまり、労働者が自分の生命力を維持するために消費した生活手段の価値が――その諸商品の消費と同化を通じて――労働力価値に移転することで、間接的に、その生活手段を生産するのに要した労働が労働力という定在に対象化されているのだとマルクスはみなしているわけである。

現行版『資本論』においてもマルクスははっきりと、労働力そのものに過去の労働が対象化されていると断言している。

「労働力の価値は、他のどの商品の価値とも同じに、この独自な商品の生産に、したがってまた再生産に必要な労働時間によって規定されている。それが価値であるかぎりでは、労働力そのものは、ただそれに対象化されている一定量の社会的平均的労働を表わしているだけである」(KI. 223頁)。

マルクスが「支出労働説」的説明をしている部分では、この点はもっと明瞭である。すでに何度も引用しているように、マルクスは、熟練を形成する労働に関して、「労働能力の生産に支出された労働が直接に労働者の中になし加えられている」とこの上なくはっきりと述べている。

1861~63年草稿の「生産的労働と不生産的労働」について論じた部分でも基本的に同じである。

「商品という概念は、労働がその生産物に物体化され、物質化され、実現されている、ということを含んでいる。直接に商品としてとらえることができるのは、その直接的定在すなわちその生きた存在での労働そのものではなく、ただ労働能力だけであって、これの一時的な発現が労働そのものなので

ある | (草稿集5, 198頁)。

「次のことは依然として正しい。すなわち商品は過去の対象化された労働として現われるということ、したがって、商品が物の形態で現われない場合には、それは労働能力そのものの形態でのみ現われうるということ……。したがって生産的労働とは、商品を生産するような労働、または、労働能力そのものを直接に生産し、形成し、発展させ、維持し、再生産するような労働であろう」(草稿集5、199~200頁)。

以上のマルクスの記述から、マルクスが労働力を生産する労働がその労働力に対象化される仕方について、「直接的な対象化」と「間接的な対象化」とを区別し、前者には熟練を直接に形成する労働を、後者には、労働者が消費する生活手段を生産する労働、すなわち生命を維持する労働を想定していたことがはっきりとわかる。直接、間接の違いがあれど、どちらにおいても、過去の労働が労働力に対象化されているとみなしていたわけである<sup>(9)</sup>。これはちょうど、一般商品に関しても、ある商品の生産に使用される原材料や労働手段を生産するのに要した過去労働が間接的にその商品に対象化され、それらの原材料や労働手段を使ってその商品を生産した労働が直接にその商品に対象化されているのと同じであろう。

マルクスがこのように、間接的な場合も含めてあくまでも労働力そのものに過去の労働が対象化されるという論理にこだわったのはどうしてだろうか?その理由は明白である。労働価値論にもとづいて労働力商品の価値を規定し、その上で剰余価値の発生を説く点にこそ、マルクス剰余価値論の決定的な飛躍点が存在するからである。したがって、この決定的な点を受け継ぎ、いっそう首尾一貫させることが、マルクスを科学的に継承する唯一の道である。ところが、荒又氏は、労働力価値他在説なる見解を展開することによって、この決定的な点を台無しにし、マルクスの中になお存在した矛盾や不徹底さを誤った方向に「徹底」させてしまったのである。

荒又説は、以上見たように、マルクス自身の説明と矛盾し、したがって労働価値説と矛盾しているが、それと同じくらい剰余価値説とも矛盾してい

なされるのではなく、教育期間中に教師が消費する生活手段価値に対してだ けであった。だが もしそうだとすると この教師が資本主義的に雇われた 賃労働者の場合、剰余価値ないし利潤は生まれないことになるだろう。教育 企業の資本家は自分の雇われ教師に対し、当然、労賃として、教師が雇用期 間中に消費する生活手段価値に相当する部分を支払い、かつ、教育労働が一 定の複雑労働であることからして. 熟練の価値に相当する部分を支払うだろ う。この部分の価値の大きさをどのように算定するにせよ、教師が受け取る 労賃の総額は、雇用期間中に教師が消費する生活手段価値を越えるだろう。 したがって、教育労働(サービス)を購入する労働者が、教育労働全体に対 して支払うのではなく ただ教育期間中に教師が消費する生活手段価値だけ を支払うとすれば、教師を雇う資本家にとって剰余価値を入手する余地はま ったくなく
むしろマイナスの剰余価値が生じるだろう。教育労働を購入す る労働者が、教師労働者の熟練価値部分をも支払ったと仮定しても、事態は さして改善されないだろう。なぜならその時には、マイナスの剰余価値は生 じないが やはりプラスの剰余価値は生じないからである(10)。

このように、荒又氏の「生活手段価値還元説」は、マルクス自身にあった 矛盾よりも深刻な矛盾を内包しており、とうてい支持できるものではない。

# 4. 熟練の形成と労働力価値規定

# 矛盾の解決の方向性

では、マルクスの中にあった矛盾はどのような方向で解決されるべきなのだろうか?その解決の方向性はすでにこれまでの議論から明らかである。マルクス剰余価値論の、古典派経済学からの飛躍点を堅持して、それを首尾一貫させることである。労働と労働力とを原理的に区別し、商品を生産するのに社会的・平均的に必要な労働による価値規定を労働力商品にも貫徹することによって剰余価値の発生を証明するマルクス剰余価値論の基本点を堅持

し、かつそれを首尾一貫させるならば、熟練の価値に関しても、それを形成するのに社会的・平均的に必要な労働による価値規定を貫徹して、明確に「支出労働説」をとらなければならない<sup>(11)</sup>。

したがって、マルクス自身が1861~63年草稿で述べていたように、「直接に労働能力そのものを変化させて、一定の熟練を発揮できるところまで発達させる特殊的労働が必要であるかぎりでは、この労働もまた労働〔能力〕の価値の中に入」り、その労働は「直接に労働者の中になし加えられている」とみなさなければならない。したがって、教育労働の全体のみならず、修業労働もまた熟練の価値を直接に形成するし、それらの労働の全体が(それらが社会的・平均的に熟練形成に必要不可欠であるかぎりにおいて)直接に労働者の特殊な労働能力に対象化されている。

また当然のことながら、熟練形成にとって必要であった種々の物品費の価値も熟練の価値の中に入るし、それはちょうど、一般商品の場合において、商品を生産するのに直接必要であった労働のみならず、生産に使用された原材料や労働手段の価値も――それらが生産に有用的に使用されたかぎりにおいて――商品の価値の中に入るのと同じである。

### マルクスはなぜ「価値比例説」に陥ったか

熟練を形成するのに社会的に必要な労働(教育労働と修業労働)が物品費用とともに熟練の価値を形成するという「支出労働説」と、過去の教育労働と修業労働と物品費用分が複雑労働の価値形成力にそのまま加算されるという「単純加算説」との組み合わせだけが、複雑労働の還元問題において労働価値説に合致する首尾一貫した説明を与えることができる。そして、資本主義下においては、先の「支出労働説」と、労働力価値のうち熟練価値の部分、すなわち「追加的労働力価値」部分が複雑労働によって生産された商品の価値の中に少しずつ移転するという「価値移転説」との組み合わせだけが、複雑労働の還元問題を説くことができる。

マルクスは、複雑労働の還元問題を解くためのこの唯一の組み合わせを発

見することができなかった。まず「支出労働説」に関しては、1861~63年草稿の中で「支出労働説」的説明と「支出費用説」的説明とを混在させ、結局、前者に一元化するような首尾一貫した説明を与えることはできなかった。

さらに、以上のことと結びついて、マルクスは「単純加算説」も「価値移転説」も採用することができなかった。「支出費用説」と「単純加算説」との組み合わせ(荒又重雄氏や金子ハルオ氏のように)は、熟練形成のために支出された過去の労働が時間と空間を飛び越えて(あるいは下山房雄氏の巧みな比喩を用いれば「タイムトンネル」を通って)現在の複雑労働の価値形成力に加わるという神秘主義にならざるをえない。「単純加算説」はただ「支出労働説」とのみ両立しうる。そして、労働力商品の成立を前提とした上でこの両説の結合を維持するためには、「価値移転説」を採用しないわけにはいかない。マルクスは、「支出労働説」を堅持することができなかったために、「価値移転説」へと進む内的動力も持ちえなかった。こうしてマルクスは、資本主義下での複雑労働還元の論理的道筋を見失い、労働価値説に合致しない「価値比例説」的見解へと迷い込むことになったのである。

あるいは、逆から説明することもできるかもしれない。つまり、労働力価値のうち技能の価値だけが商品価値に移転するという「価値移転説」が理論的に成り立たないように思えたならば(労働力価値がたとえ一部でも商品の価値に移転するという想定は、剰余価値論と両立しないように見えるから)、その「価値移転説」に結びつくような論理構造は無意識のうちに排除される。「支出労働説」と「単純加算説」との結合は「価値移転説」に最も直接的に結びついている。それゆえ、このどちらかが、あるいはその両方が拒否されなければならない。「支出労働説」を拒否しつつ(すなわち「支出費用説」を採りつつ)「単純加算説」を採れば、先に述べた神秘主義に行き着く。したがって、「単純加算説」が拒否されなければならない。「単純加算説」を拒否したうえで、複雑労働のより大きな価値形成力を説明するためには、残された主要な仮説としては「価値比例説」だけしかない。この「価値比例説」は、「支出費用

説」とも「支出労働説」ともいちおう両立可能である。こうして,「価値比例説」の採用にいたったのだと説明することができる(12)。

現実には、この2つの思考経路の相互作用あるいはその複雑な往復を通じて、「価値比例説」的説明の採用に至ったのだろう。いずれにせよ、マルクスが事実上「価値比例説」的な説明を採ったことの重要な要因として、技能と労働力の価値規定をめぐる曖昧さと混乱があったということは言えるだろう。

とはいえ、マルクスは自らが陥った混乱を解決するための鍵をすでに残していた。それは、労働と労働力とを原理的に区別して、社会的必要労働時間による価値規定を労働力商品にも貫徹する論理がそれである。われわれはただこの論理を技能の価値形成と複雑労働の還元問題に応用しさえすればよかったのだ。

最後に、われわれが上で述べた「労働と労働力とを原理的に区別して、社会的必要労働時間による価値規定を労働力商品にも貫徹する論理」は、社会的熟練の形成にのみあてはまるものだろうか、という当然の疑問が生じる。これは、「本源的労働力価値」部分に関しても適用するべきではないのか?すでに論じた資本論草稿集の引用文の中でマルクスは、「生きているもの、有機的なもの」の場合には、本来の労働価値規定があてはまらず、それを生産し再生産するのに必要な生活手段の価値に還元されるとする見方を提示し、それを労働が直接に対象化される技能部分から区別していたが、そのような区別論がはたして労働価値説の立場から正当化されうるのかどうかが再検討されなければならない。言いかえれば、荒又氏がやったのとまったく逆方向での論理の一元化の可能性が検討されなければならない。この問題は、いわゆる「労働力の価値分割」の問題と密接に結びついており、それゆえ、「熟練の解体と剰余価値生産」をテーマとしてきたこれまでの諸論文とは位相を異にする。この新しいテーマは、今後執筆する一連の論文の中で追求する予定である。

### 注

- (1) 「熟練の解体と特別剰余価値生産の第2形態」(『一橋論叢』第133巻6号,2005年),「熟練の解体と直接的な相対的剰余価値生産」(『一橋論叢』第134巻第6号,2005年),「複雑労働の還元問題と剰余価値論」(『駒澤大学経済学部研究紀要』第61号,2006年)。
- (2) このような議論の典型例は、主婦労働の価値形成的性格を正当にも認めている 古賀良一氏に見ることができる――「主婦労働が価値形成的であるためには、主婦 がその労働対象に供給する原料そのものを商品として提供しなければならないわけ ではない。たとえば、家畜の飼育に要する飼料は家畜に対して商品として供給され るものではないが、しかし、それらに要する労働は家畜の商品価値の一部をなすで あろう。夫や子供の養育を家畜の飼育と同列に扱うことに問題があるであろうか」 (古賀良―「労働力の価値と家事労働」、北九州大学『商経論集』第14巻第4号、 1979年)。
- (3) 佐武弘章氏はマルクスのこの記述に注目しながら、まったく的外れな解釈をしている。氏は、「労働能力の価格は、素材転換〔佐武訳では「質料転換〕〕によってこの能力の中に入る生活手段の価格からなる……」という記述と「この場合には、労働能力〔佐武訳では「労働者」〕の生産に支出された労働が直接に労働者の中に同化されている」という文章とを続けて引用して、あたかも前者の引用文と後者の引用文とが同じ事柄について述べているかのように議論を展開している(佐武弘章「マルクス労働力価値論の形成」、吉村励編『労働者世界を求めて』、日本評論社、1985年、12頁)。これは、ここでのマルクスの記述の趣旨をまったく理解しないものである。
- (4) 資本論草稿集でのこの記述がまだ知られていなかった段階で、労働力商品の価値対象性に関して高橋正立氏は3つの立場があるとして、第2の立場として、「労働力が労働の生産物であることを認めるにしても、その労働を生活手段に投下されたものにかぎり、したがって、労働力を直接に生産する労働を認めない」立場(代表格は金子ハルオ氏)を挙げており、この立場に関して氏は次のように述べている――「たしかに、マルクス自身は、直接労働の労働力への対象化については、『資本論』の範囲内では少なくとも明示的に述べていない。マルクス自身が具体的に展開していない地点にまで論理を展開するのをためらう立場がここにある」(高橋正立「労働力そのものの対象性」、『名城商学』第25巻第4号、1976年、25頁)。たしかに『資本論』レベルではそうであったが、資本論草稿集でははっきりと「直接労働の労働力への対象化」が言われている。

#### 駒澤大学経済学部研究紀要 第62号

- (5) 周知のようにマルクスは、1861~63年草稿において生産的労働と不生産的労働を論じる中で、教師や医師の労働(サービス)が労働能力の生産費の中に入っていくとしている――「労働能力を形成し、維持し、変化させるなどの、要するに、それに特殊性を与えたりまたはそれを維持するだけのようなサービスの購入、したがってたとえば『産業的に必要』であるかまたは有用であるかぎりでの教師のサービスや、健康を維持し、したがってすべての価値の源泉である労働能力そのものを保存するかぎりでの医師のサービスなどは、……労働能力そのものを生み出すサービスであり、こういうサービスは、この労働能力の生産費または再生産費の中に入っていく。……したがって、医師や教師の労働は、それの代価が支払われる元本〔生活手段のこと〕を直接につくり出すものではないことは明らかである。といっても、彼らの労働は、総じてあらゆる価値を作り出す元本の生産費の中に、すなわち労働能力の生産費の中に入っていく」(草稿集5、193頁)。この問題は生産的労働の範囲ないしサービス労働の価値生産的性格をめぐる大論争と結びついている。
- (6) 以下の記述において荒又氏の議論として参考にされているのはすべて、荒又重雄『価値法則と賃労働』(恒星社厚生閣,1972年)であり、とりわけその中の2論文、「複雑労働の簡単労働への還元」と「労働力の価値の実在性と仮象性について」である。
- (7) この説を最初に「〔労働力〕価値他在説」と名づけたのは高橋正立氏である (高橋前掲論文, 28~29頁)。荒又氏にとってこのような他在説の1つの根拠となっ ているのは、生活手段の価値は労働者の消費に入る時点で消失してしまうという発 想である――「価値つまり商品価値は、生活手段の消費とともに消失する。そして あらわれてくるものは価値創造能力をもった労働力である。この労働力は、厳密に これをみるならば、それ自身のうちに商品価値を担うものではない」(荒又前掲書、 143頁)。このような生活手段価値消失説は宇野派を始めとする多くの論者に見られ るものであり、その場合、たいていは労働力商品擬制説へと向かっていくのだが、 荒又氏は労働力商品異在説を堅持しようとする。「労働力価値他在説」はいわば、 一方で労働力商品擬制説と同じ前提を共有しながら、他方で労働力商品擬制説その ものを避ける苦肉の策であったと言える。
- (8) 荒又前掲書, 142頁。
- (9) したがって、マルクスが労働力を労働生産物の一種とみなしていたことも明らかである。労働生産物でないものが、労働を自己自身に対象化していることなどありえようか?にもかかわらず実に多くの資本論研究者がこれまで、「労働力は労働生産物ではない」という立場を当然の前提としてきたのは、実に奇妙なことと言わ

なければならない。もし労働力が労働生産物でないならば、いかなる労働がなされなくても、有用な労働力が自然に生産され再生産されなければならないだろう。つまり、あたかも人間は生まれた瞬間からそのまま放置されても自然に成長していっていずれ資本家に役に立つ労働力になると仮定しなければならない。あるいは、狼に育てられた少年が人間に保護された瞬間から工場で一人前の労働力として役立つのだと仮定しなければならないだろう。「労働力は労働生産物ではない」というドグマを信奉する人々はおそらく、「労働生産物」という言葉をきわめて工業的なイメージで、たとえば工場のラインを流れてくるものや工具によって組み立てられるものとして理解しているのだろう。

- (10) ちなみにマルクス自身も、教師や医師などの労働が資本の支配下にあるとすれば、このサービス労働が資本家に剰余価値ないし利潤をもたらすことを認めていた。『資本論』第1巻の周知の箇所でマルクスは次のように述べている――「学校教師が生産的労働者であるのは、彼がただ子供の頭に労働を加えるだけでなく企業家を富ませるための労働に自分自身をこき使う場合である」(KI,660頁)。『直接的生産過程の諸結果』ではよりはっきりと次のように言われている――「教師が他の教師とともにある学校に雇われて、この知識を商う学校の企業者の貨幣を自分の労働によって価値増殖させるならば、彼は生産的労働者である」(マルクス『直接的生産過程の諸結果』、国民文庫、119頁)。
- (11) 高橋正立氏は当初はこの方向で議論を展開する代表的論客であったが(以下の諸文献……高橋正立「労働力の商品的性格の検討」、『名城商学』第15巻第2号、1965年、同「労働力の価値の形成要素と形成過程」、『名城商学』第15巻第3号、1966年)、途中で方向を展開しはじめ(高橋正立「労働力商品と価値法則(上)、『名城商学』第15巻第4号、1966年)、労働力商品に関しては、需給調節機能が存在せず、労働者は自分の商品を任意に選べないことから、商品価値規定は妥当しえないとするにいたった(高橋正立「労働力商品への価値法則の適用の困難」、龍谷大学『経済学論集』第7巻第2号、1967年)。しかし、この問題に関するその後の氏の論稿は、10年近いブランクを経てから、むしろ氏の旧説に対する他の論者からの批判に反論するものが多く、内容的には「支出労働説」を補完するものとなっている(前掲「労働力そのものの対象性」。同「『労働力商品』と『労働力そのもの』と――山下隆資氏の反批判に寄せて」、『名城商学』第27巻第2号、1977年)。
- (12) ちなみに、ヒルファディングは「支出労働説」と「単純加算説」の両者を採用することで、「価値移転説」にぎりぎりまで近づいたが、労働力価値のうち熟練価値(「追加的労働力価値」)だけが移転し「本源的労働力価値」は移転しない理由を

### 駒澤大学経済学部研究紀要 第62号

理解することができず、労働力価値は何であれ商品価値に移転してはならないと思い込んでいたために(もちろんその「思い込み」には健全な志向が示されている), 正解にたどり着くことはなかった。

# (補論)アダム・スミスと複雑労働の還元問題

マルクス経済学の歴史において、複雑労働の還元問題をめぐっては日本でも国際的にも2つの主要な説が存在した。1つは、複雑労働の価値形成力は、複雑労働力の価値の大きさに比例しているという「価値比例説」であり、もう1つは、複雑労働の価値形成力には、その複雑労働力の熟練部分を形成するのに要した労働および費用分がそのまま加算されるとする「単純加算説」である。われわれは、「複雑労働の還元問題と剰余価値論」(ロにおいて、この複雑労働の還元問題に本格的に取り組み、一般に「単純加算説」が、資本主義の発生と労働力商品の成立後においては、「単純加算説」の一種である「価値移転説」こそが、マルクスの価値論および剰余価値論の基本点と合致しうる唯一の説であることを詳細に明らかにした。

本稿では、以上の結論を補足するために、複雑労働の還元問題に関する主要な2つの説(「単純加算説」と「価値比例説」)の源流がどちらも、実はマルクスより以前のアダム・スミスにあり、スミスが主著『国富論』の中で労働価値説を一貫させていた時には「単純加算説」をとり、労働価値説を一貫させることができなくなった後に「価値比例説」をとるようになったことを明らかにすることによって、「価値比例説」が労働価値説と合致しない仮説であることの傍証としたい。さらに、マルクスが、スミスにある2つの考え方のうち、基本的に「価値比例説」的な発想の方を、つまりは労働価値説とは合致しない方を採用しており、それが、マルクス以後、この問題をめぐって混乱が生まれた要因の一つであったことについても簡単に言及する。このマルクスの混乱の原因は実は、マルクスの労働力価値規定の混乱と結びついているのだが、この問題は本論のほうを参照していただきたい。

## 1. スミスの「単純加算説」的説明

労働価値説(ここでは投下労働価値説のことを指し、いわゆる「支配労働価値説」はその範疇に入れないこととする)を自己の経済学体系の基本(ないし基本の一つ)に据えながら、その十全な妥当範囲を利潤も地代も存在しない「初期未開の状態」に限定し、利潤と地代の発生後は労働価値説を貫徹しきれず、しばしば俗流的な価値構成説へと流れていったアダム・スミスは、複雑労働の還元問題に関しても、その主著『国富論』においてまったく異なる2つの説明を与えている。

### 「初期未開の状態」におけるスミスの論理

まず利潤と地代の存在しないいわゆる「初期未開の状態」においては、スミスは、「単純加算説」的な論理で複雑労働の還元問題を論じている。まず、スミスは第1編第5章「商品の実質価格と名目価格について、すなわちその労働価格と貨幣価格について」の中で、最初にこの問題に言及している。

「1時間のつらい作業のうちには、2時間の楽な仕事よりも多くの労働が含まれているかもしれないし、習得するのに10年の労働が必要な職業での1時間の仕事のうちには、ありきたりのわかりきった仕事での1ヵ月の勤労よりも多くの労働が含まれているかもしれない」<sup>(2)</sup>。

ここでまず、スミスにあっても、強度の高い労働と、習得に多くの時間を必要とする複雑労働(この言葉自体は明示されていないが)とが概念的に区別されていることがわかる。すでに拙稿「複雑労働の還元問題と剰余価値論」においてわれわれは、複雑労働の問題が労働強度の問題と概念的に明確に異なる問題であり、一方を他方に還元して論じるわけにはいかないことを『資本論』および草稿集でのマルクスの記述に沿って明確に論じておいたが、この点は労働価値説の元祖であるスミスにあっても明確に区別されている。しかしながら、この文章だけでは、スミスが複雑労働の還元問題に関して、「単純加算説」的発想をしていたのか「価値比例説」発想をしていたのかはまだ

十分明確ではない。「習得するのに10年の労働が必要な職業での1時間の仕事のうちには、ありきたりのわかりきった仕事での1ヵ月の勤労よりも多くの労働が含まれている」という文章を素直に解釈すれば、「価値比例説」よりも「単純加算説」に近い発想であるように思われるが、この時点ではまだ十分明確ではない。

この点に関して、第6章「商品の価格の構成部分について」では、いっそう明確な規定が出されている。まず、この章の冒頭でスミスは、「資本の蓄積と土地の占有との双方に先立つ社会の初期未開の状態」を前提している。この前提に続いて、鹿とビーバーとの交換割合がそれらの狩猟にかかる労働量によって規定されるとする例の有名な記述が見られる。そして労働を基準とした交換割合の話に続いて、スミスは先ほどと同じく「より激しい労働」の問題と、習得に多くの労働と時間を要する複雑労働とをそれぞれ別個に論じている。まず、強度のより高い労働についてスミスは次のように述べている。

「もしある種類の労働が他の種類の労働よりも厳しいものであれば、このより大きなつらさに対して当然に何らかの配慮がなされるだろう。そして一方のやり方での1時間の労働の生産物が、他方での2時間の労働の生産物と交換されることがしばしばあるだろう」(3)。

次にスミスは、その獲得に多くの時間と労働を必要とするようなすぐれた 技能の問題、すなわち複雑労働の問題を取り上げ、次のように述べている。

「あるいはまた、もしある種類の労働が普通以上の技量と創意を要するものであれば、そのような能力に対して人々が持つ尊敬は、当然にそうした能力の生産物に対して、それに費やされた時間に相当するよりも高い価値を付与するだろう。そのような能力は長期にわたる精励の結果でなければめったに習得できないものであり、その生産物に付与されるより高い価値は、そうした能力を習得するのに費やされなければならない時間と労働に対する適切な補償(compensation)にすぎないことが多いだろう」(4)。

ここでは先の引用文よりも明確に、複雑労働が生産する生産物の価値が、

「そうした能力を習得するのに費やされなければならない時間と労働に対す る適切な補償にすぎない」と述べられており、これは明らかに「単純加算 説」的な発想にもとづく複雑労働の還元問題への解法であろう。

### 「進んだ状態の社会」との対比

次にスミスはこの文章に直接続いて、初期未開の状態ではなく「進んだ状態の社会」(資本主義社会)においてはどうであるかについてごく簡単にこう述べている。

「進んだ状態の社会では、格段のつらさや格段の熟練に対するこの種の配慮は、労働の賃金についてなされるのが通例であり、ごく初期の未開の社会でも、おそらく何かこれと同種のことが行なわれていたにちがいない」<sup>(5)</sup>。

この文章にはすぐれた洞察の片鱗と混乱の両方が含まれている。まず第1に、資本主義社会では「格段の熟練に対するこの種の配慮が労働の賃金についてなされる」というのが正しいとすれば、そして「この種の配慮」なるものが、先ほどの引用文で言われているように「そうした才能を習得するのに費やされなければならない時間と労働に対する適切な補償」であるとすれば、これは、そうした熟練を形成するのに社会的に必要だった労働が労賃の一部を(マルクス的到達点に立てば、労働力価値の一部を)構成しているということを意味し、したがって、労働力商品の一部たる熟練の価値を、それを生産するのに要した社会的労働時間で測るという考え方に通じるものであろう。

しかしながら第2に、スミスにあっては労働と労働力との区別が存在せず、したがって、複雑労働が作り出すより多くの価値の問題と、そうした複雑労働を行なう労働力に含まれるより多くの価値の問題とが完全に混同されている。それゆえスミスにあっては、「初期未開の社会」では熟練を形成するのに費やされた過去労働が、複雑労働によって作り出される生産物の価値によって補償され、資本主義社会ではより高い労賃によって補償されるという対比になるのである。実際には、資本主義社会においては、熟練を形成す

るのに要した過去労働は、より高い労賃(あるいはより高い労働力価値)によって補償されるだけでなく、「初期未開の社会」と同じく、その労働が生み出すより多くの価値によっても補償されるのである。この補償の大きさはそれぞれ等しいので、ここから「価値移転説」につながっていく議論を展開することは不可能ではない。

### 2. スミスにおける労働価値説の不徹底

### 労働価値説からの後退

しかし、労働と労働力が区別されず、また剰余価値と利潤とが区別されない(したがって平均利潤を剰余価値論から展開しない)スミスにあっては、必然的に、「初期未開の状態」では保持されていた「単純加算説」的発想は資本蓄積と土地所有の発生した社会(資本主義社会)では維持されえない。彼は労働価値説の妥当範囲を「初期未開の状態」に限定する。

「ものごとのこの状態〔初期未開の状態〕にあっては、労働の全生産物は労働者のものであり、ある商品の獲得ないし生産に通常使用される労働の量が、その商品が通常購買ないし支配ないし交換されるべき労働の量を規制しうる唯一の事情である」(6)。

このようにスミスは、投下労働価値説が妥当する範囲を初期未開の状態に 明示的に限定しようとするのだが、同時に、「初期未開の状態」での議論か ら資本主義社会での議論に移った直後には、後のマルクスの剰余価値論には っきりとつながる正しい議論をも展開している。スミスはこの文章にすぐ続 いて次のように述べている。

 物と交換する際には、こうした冒険に自分の資本をあえて投じる企業者の利潤として、原料の価格と職人の賃金を支払うに足りる分を越えていくらかが与えられなければならない。したがって職人が原料に付け加える価値は、こうが、こうで、立つでがからであって、その1つは彼らの賃金を支払い、もう1つは彼らの雇い主が前払いした原料と賃金との資本全部に対する利潤を支払うのである」(\*\*)。

ここでははっきりと、資本家の獲得する利潤の源泉が、「そうした人々の労働が原料の価値に付け加えるもの」であり、「職人が原料に付け加える価値」の一部であること、そして、「職人が原料に付け加える価値」が賃金と利潤とに分解されることが明言されている。これは明らかに、利潤の源泉を賃労働者の剰余労働に求める剰余価値論の一種であろう。商品の価格は賃金と利潤(と地代)によって構成されるのではなく(価値構成説)、その反対に、労働者が原料(不変資本)に追加した価値が賃金と利潤に分解されるのである。ところが、スミスはこうした正しい議論を堅持することができない。この文章の直後から、媒介項抜きの平均利潤論へ、そしてそこから必然的に帰結される価値構成説へと流れていく。

スミスは、先の文章に続けて次のように述べている。

「雇い主は、職人たちの製品の販売から自分の資本を回収するに足りる以上のものを期待するのでなければ、彼らを雇用する関心を持ちえないだろうし、彼の利潤が彼の資本で、立立にある釣り合いを持つのでなければ、小さい資本ではなく大きい資本を使用することに関心を持ちえないだろう」(8)。

このようにスミスは正しい剰余価値論を述べた直後に、資本の大きさに比例した利潤量という議論に――媒介項抜きに――飛び移り、こうしてせっかくの剰余価値論を台無しにする。続いてスミスは、利潤が監督賃金とは違うという点を力説して、監督賃金が資本の大きさに対して何の比例関係も持たないのに対し、利潤の方は資本の大きさに対し一定の比例関係を持っているのだと説明する。監督賃金と利潤とを区別するという正しい問題意識から出発しているのだが、その帰結は、労働価値説から展開されるのではない比例

利潤論なのである。

さらにスミスは、つい先ほど自ら述べた、職人が原料に付け加える価値の 一部としての利潤という正しい議論を事実上否定して、利潤が、労働によっ て付け加えられる価値に対する「ある追加量」だと言われている。

「ものごとのこの状態においては、労働の全生産物が必ずしも労働者のものとはならない。彼は、たいていの場合、彼を就業させる資本の所有者とそれを分け合わなければならない。そこでまた、ある商品の獲得ないし生産に通常使用される労働の量も、その商品が通常購買ないし支配ないしそれと交換されるべき労働の量を規制しうる唯一の事情ではない。その労働の賃金を前払いし、原料を調達した資本の利潤として、ある追加量が当てられるべきことは明らかである」(9)。

このように、利潤の源泉は、労働者が原材料につけ加える労働の一部ではなく、それを超える「ある追加量」だとされている。もっとも、無理に解釈すれば、この引用箇所を投下労働価値説と矛盾しないで解釈することも可能かもしれない。「ある商品の獲得ないし生産に通常使用される労働の量」を賃金で購入される「商品としての生きた労働」(労働力)の量のことを意味すると解するならば、ここで言う「追加量」とは、労働者の労働が自分の賃金部分を越えて原材料につけ加えた価値のことであると解釈することもできよう。しかし、このような解釈はやはり無理がある。

この文言はやはり、労働者が商品を生産するのに費やされた(「使用された」)労働の量を超えて、利潤という形である独立した「追加量」が生じ、したがって、その商品は、労働によって生産された価値を超える「価格」を持つことになり、それが市場で売買されれば、それを生産するのに要した労働よりも多くの労働を「購買ないし支配ないし交換」することができるという意味に素直に解釈するべきであろう(10)。

こうして、利潤(および地代)は、労働者が行なう労働によってつけ加えられる価値の一部から、それとは別個の独立した価値源泉ないし構成部分に仕立て上げられる。

#### 駒澤大学経済学部研究紀要 第62号

「文明国では、交換価値が労働だけから生じる商品は少ししかなく、圧倒的大部分の商品の交換価値には地代と利潤が大いに寄与しているのであるから、その国の労働の年々の生産物はつねに、それを産出し加工し市場に持ってくるのに用いられる労働よりもはるかに多量の労働を購買ないし支配するのに足りるだろう」(12)。

スミスの混乱は、第2編において問題が地代の価値源泉になるとなおいっそうひどくなる。スミスは、農業において農業資本家の利潤だけでなく地代というさらなる追加が存在する理由について、きわめて素朴な見方を披露する。スミスは、農業においては労働者のみならず役畜や自然も労働を行ない、それが人間の労働と同じく価値を生み、この追加的価値が地代の源泉になるとしている。

「等額の資本で、農業者の資本ほど多量の生産的労働を活動させるものはない。彼の労働する使用人だけでなく、彼の労働する家畜も生産的労働者である。農業では自然が人間とともに労働する。そして自然の労働には費用がかからないが、その生産物は最も費用のかかる職人の生産物と同様に、価値を持っている。……栽培と耕作の労働がすべてなされた後にも、仕事のうちの大きな部分が依然として自然によってなされるものとして残るのが常である。したがって、農業に使用される労働者と役畜は、製造業の職人のように、彼ら自身の消費に等しい価値、すなわち彼らを雇用する資本に等しい価値の、その資本の所有者の利潤を伴った再生産を引き起こすだけでなく、はるかに大きな価値の再生産をも引き起こす。彼らは農業者の資本とその全利潤の他に、地主の地代の再生産をも規則的に引き起こすのである。この地代は、地主が農業者に使用権を貸し付けている自然の諸力の生産物だとも言える」「133。

このようにスミスは,「初期未開の状態」においては労働価値説を堅持していたが、資本の蓄積と土地所有の発生を,したがってまた利潤と地代の発

生を理論的前提にするとともに労働価値説を貫徹できなくなり、地代と利潤とを商品に対象化された労働量を越える独立した「追加量」とみなし、それらの独立した部分から商品の交換価値ないし価格が構成されるという俗流的な議論へと流れていったのである。

### 労働価値説との並存

ただし、その後もたびたび正しい価値論と剰余価値論が語られるところに アダム・スミスのきわめて興味深い点がある。たとえば、第1編第8章「労働の賃金について」には次のような文章が見出される。

さらに、第2編第2章でも、銀行がその手形操作によって流通金銀量を節約する場合、その節約された金銀が外国のワインや絹製品などの怠惰な人々向けの奢侈品に使われる場合と、勤勉な人々(職人)の生計と雇用を追加するために使われる場合とを区別し、前者は社会の富を増やず金銀はただ浪費されるだけだが、後者の場合は価値を増加させることができると述べているが、その中でスミスは次のように述べている。

「それ〔勤労の増大〕は、社会の消費を増やすけれども、その消費を支えるための恒久的な元本を用意するのであって、消費する人々は、彼らの年々・の消費の全価値を利潤とともに再生産するからである。その社会の総収入、すなわちその土地と労働の年々の生産物は、それらの職人の労働が彼らの使用する材料につけ加える全価値だけ増加することになる。また社会の純収入は、彼らの職業上の用具や器具を維持するのに必要な額を差し引いた後に、この価値のうちで残る額だけ増加することになる」(15)。

このようにスミスは、労働者が自分の消費する商品の価値ばかりでなく、

利潤をも再生産するとはっきり論じている。

さらに,第2編第3章の生産的労働と不生産的労働について論じた周知の 部分でも次のように述べられている。

「こうして製造工の労働は、一般に、彼が加工する材料の価値に対して、 自分自身の生活費の価値と彼の雇主の利潤の価値をつけ加える。……製造工は自分の賃金を雇主から前払いしてもらうとはいえ、実際には、雇主にとって何の費用もかからない。その賃金の価値は、一般に、製造工の労働が投下された対象の増大した価値のうちに、利潤とともに回収されるからである」(16)。

ここでもはっきりと、製造工の労働が、自分の生活手段の価値のみならず 雇用主の利潤の価値をも原材料につけ加えると述べている。

このようにスミスは、資本と土地所有の発生を理論的前提にした後にも、正しい価値論・剰余価値論を完全には放棄していなかった<sup>(17)</sup>。しかしながら、スミスにあっては、この正しい価値論・剰余価値論がそもそも貫徹することのできない理論構造になっていた。なぜなら、まず第1に労働と労働力とが明確に区別されていないために、資本家の利潤の源泉を正しく労働者が原材料に付け加える価値の一部としてみなしていたとしても、その場合には、労働者の受け取る賃金は、それと引き換えに資本家に提供される労働の価値以下となり(そうでなければ利潤の余地はなかったろう)、したがって不等価交換を前提にすることになるからである。第2に、スミスにあっては、平均利潤率形成のメカニズムが労働価値論から正しく展開されていなかったために、資本が支配する労働の量に必ずしも比例しない資本の総額に利潤量がおおむね比例する現象を正しく説明することができなかったからである。そのため、スミスは、ところどころで正しい価値論・剰余価値論を展開しながらそれを貫徹することができず、結局、利潤や地代の源泉を労働から独立したものとする説と並列させることになったのである。

# 3. スミスの「価値比例説」的説明

以上見たように、スミスは、資本と土地所有の発生を理論的前提とすることによって投下労働価値説を貫徹できなくなるのだが、それとともに複雑労働の還元問題についても、まったく異なった観点が登場するようになる。それが、第1編第10章「労働と資本のさまざまな用途における賃金と利潤について」の中に出てくる次の文章である。

「何か高価な機械が設置されるとき、その機械がいたんでしまうまでになされるはずの通常以上の仕事によって、それに投じられた資本が少なくとも通常の利潤を伴って回収されるものと期待されるにちがいない。通常以上の技量と熟練を必要とする何らかの職業のために多くの労働と時間を費して教育された人は、そうした高価な機械の一つになぞえられよう。彼が習得する仕事は、普通の労働の通常の賃金に加えて、彼の全教育費を、少なくともそれと同等の価値を持った資本の通常の利潤とともに回収してくれるものと期待されるにちがいない。」(18)。

このようにスミスは、高価な機械と熟練労働者の技能とを事実上同一視した上で、複雑労働者が行なう仕事によって、彼の熟練を形成するのに要した「全教育費」が回収されるだけでなく、同等の価値を持った資本の「通常の利潤」をも伴って回収されるとしている。これは明らかに「単純加算説」的見解ではなく、「価値比例説」的見解であろう。「単純加算説」にあっては回収されるのは、その技能を形成するのに要した費用と労働分だけであって、その大きさに比例した利潤分はけっして回収されない。そのような利潤分を含めて回収されるという考え方こそまさに「価値比例説」である。したがって、スミスは、「単純加算説」の元祖であるとともに、「価値比例説」の元祖でもあるのだ。

スミスが「単純加算説」を唱えていたのは、投下労働価値説が完全に妥当 するとされていた「初期未開の状態」を前提にしていたときであり、利潤と 地代が発生する「進んだ社会状態」、すなわち資本主義社会を前提すると、 労働価値説を貫徹できず、しばしば価値構成説へと陥り、それとともに労働価値説に反する「価値比例説」が唱えられるに至ったわけである。この事実のうちに「価値比例説」の非労働価値説的本質がよく示されている。

さらに、ここで注目すべきは、上の引用文には、マルクス以後の「価値比例説」に共通する誤りとともに、マルクス以後の「価値比例説」論者には見られない重要な洞察が含まれており、それが逆に「価値比例説」の誤りの本質を示唆するものとなっていることである。スミスはここで、高価な機械と熟練労働者の技能とを同一視している。このような観点は、われわれがすでに「複雑労働の還元問題と剰余価値論」で示した、「半生産手段としての技能」という観点とある意味で共通している。技能と生産手段との共通性という観点はほとんどの「価値比例説」論者には見られないものであった。スミスはしかしながら、ここから「価値移転説」に進むのではなく、媒介項を飛び越して直接に利潤の源泉を資本の大きさに比例した「ある追加量」に帰させたのとまったく同じく、この技能の生み出す価値をこの技能の価値の大きさに無媒介に比例させている。こうして、「価値比例説」的見解が、俗流的な比例利潤論と同質のものであることが暴露されているのである。

# 4. リカードと複雑労働の還元問題

以上見てきたように、複雑労働の還元問題に関してスミスは、労働価値説を堅持していたときには「単純加算説」を唱えていたのに、労働価値説を貫徹しきれなくなったのちに「価値比例説」を採用するに至った<sup>(19)</sup>。この2つのスミスの考え方を正しく理解し、かつスミスの労働価値説の方を受け継ごうとするならば、複雑労働の還元問題に関しては正しい「単純加算説」のスミスを継承し、それがいかにして資本主義社会においても貫徹しうるかを考察するべきであったろう。

だが、この課題がマルクスによってどのように解決されたのかを見る前 に、スミスとマルクスをつなぐ媒介的位置にいる古典派経済学者でありその

完成者であるリカードにおいて、この問題がどのように扱われているかを簡単に見ておこう。

リカードは、スミスの中にあった労働価値説の不徹底さをかなりの程度克服し、スミスよりも明確な言葉で投下労働価値説を定式化するとともに、それを資本と土地所有の発生後も堅持し、はじめて明確に相対的剰余価値の法則(労働日・労働強度が一定のもとでの賃金と利潤との逆比例関係――賃金が増大すれば利潤が減少し、逆に賃金が減少すれば利潤が増大するという法則)を定式化した。

「生産された商品の交換価値は、その生産に投下される労働に比例するのであり、つまり、その商品の直接の生産に投下される労働だけではなく、労働を実行するのに必要なすべての器具や機械……に投下される労働にも比例するだろう」<sup>(20)</sup>。

「賃金に支払われる割合は、利潤の問題においては最も重要である。というのは、利潤の高低は賃金が低いか高いかに正確に比例していることが、ただちにわかるにちがいないからである。……賃金および利潤のいかなる変動のもとでも、資本の蓄積が生むいかなる効果のもとでも、双方の業者がそれぞれ1日の労働によって、同一量の魚、同一量の猟獣を取得しつづけているかぎりは、自然的交換比率は1頭の鹿対2尾の鮭であろう」(21)。

このように労働価値説を首尾一貫させることができたリカードは、複雑労働の還元問題についてはどのようにスミスを継承し、あるいは発展させたのだろうか?リカードは第1章「価値について」の中でこの問題についてごく簡単にこう述べている。

「しかし、労働がすべての価値の基礎であり、諸商品の相対価値を相対的 労働量が決定すると述べたからといって、私が、労働の質の差異と、ある業 務における1時間または1日の労働を、別の業務における同じ持続時間の労 働を比較することの困難さとに注意を払わぬ者だ、と考えてはならない。異 質の労働が受ける評価は、あらゆる実用上の目的にとっては十分な正確さを もって、市場でただちに調整されるようになる。そしてそれは、大部分は労 働者の相対的熟練度と遂行される労働の強度とに依存している。この目盛りは、いったん形作られると、ほとんど変更されることがない。もし宝石細工匠の1日の労働が普通の労働者の1日の労働よりも大きな価値を持っているなら、それはずっと以前に調整されて、価値の目盛りのうえでその妥当な位置に置かれてきたのである」<sup>(22)</sup>。

たったこれだけである。だがこの文章には注がつけられており、スミス『国富論』からの一文が引用されている。それは、本稿で引用した次の文章を含む一文である——「1時間のつらい作業のうちには、2時間の楽な仕事よりも多くの労働が含まれているかもしれないし、習得するのに10年の労働が必要な職業での1時間の仕事のうちには、ありきたりのわかりきった仕事での1ヵ月の勤労よりも多くの労働が含まれているかもしれない「<sup>(23)</sup>。

この文章は本稿で説明したように、「単純加算説」的傾向を帯びているとはいえ、はっきりと「単純加算説」的説明を述べたものとは言えない。リカードは結局、この問題についてはスミスの到達水準にもとづくことはなく、スミスの中にあった矛盾に取り組むこともなかったと言える。実際、リカードは、スミスの引用をした後はこの問題について、自分が取り組む主たる問題は「諸商品の相対価値の変動に関するものであって、その絶対価値のそれに関するものではない」という理由で、この問題の重要性を退けている。

「ある種類の手先の技巧の習得のためには、他の種類のものよりも、どれほど多くの創意、熟練または時間が必要だったとしても、それは一つの世代から次の世代にかけて引き続きほとんど同じであるか、あるいは少なくともその変動は年々についてはきわめてわずかであり、したがって短期間については、諸商品の相対価値に影響を及ぼすことはほとんどありえない」(24)。

このように、複雑労働の還元問題のみならず、機械化による熟練の解体が 諸商品の相対的価値に大きな変動を及ぼすことは、リカードにあってはほと んど無視されている。とはいえ、リカードが事実上はじめて明確に定式化し た相対的剰余価値の法則の観点からするならば、「価値比例説」的見解の余 地はまったくないはずであり、したがって、リカードが自ら引用したスミス の文章を「単純加算説」的に解釈したうえで受け入れていたと推測すること は可能かもしれない。

# 5. スミスの「価値比例説」とマルクス

では、スミスとリカードの正しい労働価値説と剰余価値論を受け継ぎ、それを科学的に発展させて十全に確立させたマルクスは、この複雑労働の還元問題に関しては、スミスの唱えた2つの説のどちらを受け継いだのだろうか?すでに、拙稿「熟練の解体と特別剰余価値生産の第2形態」<sup>(25)</sup>の中で、マルクスが「価値比例説」的な見解を取っていることを明らかにしておいたが、現行版『資本論』第3巻の中には、直接スミスに言及している部分があるので、その点を別途検討しておこう。

第8章「利潤率の相違」の中で、マルクスは、生産部門の違いや労働の複雑・単純の相違によっては剰余価値率は相違しないか、あるいはますます均等化するようになっているとして、次のように述べている。

「労賃の高さの相違は、大部分は、すでに第1部……で述べた単純労働と複雑労働との相違にもとづくものであって、それは、いろいろな生産部面の労働者の運命を非常に違ったものにするとはいえ、けっしてこれらのいろいろな部面での労働の搾取度に影響しない。たとえば、金細工師の労働が日雇い労働者の労働よりも高く支払われるとすれば、この金細工師の剰余労働もまた同じ割合でこの日雇い労働者の剰余労働よりも大きい剰余価値をつくりだすのである」(現行版『資本論』第3巻〔以下、KⅢと略記〕、大月書店、181~182頁)。

この文章の直前でマルクスは、次のようにスミスに直接言及している。

「生産部面が違えば労働の搾取度もいろいろに違っているということについては、すでにアダム・スミスが、そのような相違は各種の現実の、ないし想像上の補償理由によって平均化されており、したがってまた、ただ外観的な一時的な相違として、一般的な諸関係の研究には計算に入らないというこ

とを詳しく論証している | (KⅢ, 181頁)。

ここで言及されているのが『国富論』の第1編第10章の論述であることは明らかである。実際、この第10章の冒頭には次のような文章が置かれており、それは、上のマルクスの文章とほとんど同趣旨である。

「労働と資本のさまざまな用途の有利と不利とは、全体としては、同一地方では完全に均等であるか、または絶えず均等化していく傾向がある。もし同一地方で、ある職業が他の職業よりも明らかに利益が多いか、あるいは少ないならば、一方の場合には多数の人々がその職業に殺到するだろうし、他方の場合には多数の人々がそれを見捨てるだろうから、その職業の利点はまもなく他の職業の水準に帰するだろう。……たしかに、金銭での賃金と利潤は、労働と資本の用途が異なるのに応じて、ヨーロッパのどこでも極度に異なっている。しかし、この相違は、一つには職業そのもののある一定の事情から、すなわち、実際にか、あるいは少なくとも人々の想像上で、ある職業での金銭的な利得が少ないのを補い、他の職業で利得が多いのを相殺するような事情から生じ、また一つには、そこでも物事を完全な自由に委ねないヨーロッパの政策から生じているのである [266]。

スミスは、このような「ある職業での金銭的な利得が少ないのを補い、他の職業で利得が多いのを相殺するような事情」を5つ挙げている。(1)職業そのものの快・不快、(2)職業の習得が安上がりか困難か、(3)雇用の安定・不安定、(4)職業に携わる人々の信頼の大小、(5)職業における成功の見込みの有無、である。複雑労働の問題はこの第2のものとして論じられている。

つまりマルクスは、複雑労働の還元問題に関して、労働価値説を貫徹させることができなくなった時点でのスミスの議論を読者に参照するよう指示しているわけである。スミスの限界をよく承知し、その限界を越えて労働価値説を科学的に発展させることに成功したはずのマルクスがどうして、複雑労働の還元問題に関しては労働価値説と両立しがたい「価値比例説」の方を採用したのだろうか?

この問いについては本論の方ですでに一定の回答を出しているので、ここでは次のことを述べておきたい。マルクスが『資本論』第3巻でスミスの誤った考えの方を参照するよう指示したことで、マルクス以後にこの複雑労働の還元問題をめぐって論争が起きた時、「単純加算説」が必ずしも支配的とならず、俗流的な「価値比例説」がもう1つの有力説として生き残る重要な原因になったことである。そのために、その後のマルクス経済学は大きな回り道を強いられたのである。

### 注

- (1) 森田成也「複雑労働の還元問題と剰余価値論」(『駒澤大学経済学部研究紀要』 第61号 2006年)。
- (2) アダム・スミス『国富論』第1巻、岩波文庫、65頁。ただし訳文は必ずしも既訳にしたがっていない。
- (3) 同前, 91頁。
- (4) 同前, 91~92頁。
- (5) 同前, 92頁。
- (6) 同前。
- (7) 同前, 92~93頁。
- (8) 同前,93頁。ただし、スミスが資本の有機的構成を常に同一であると考えていたと前提するならば、比例利潤論は投下労働価値説と矛盾しない。しかし、スミスの分業論などからまったく明らかなように、スミスは社会が発展するにつれてますます労働が節約されると考えていたのだから、やはりこの前提は成り立たないだろう。
- (9) 同前, 94~95頁。
- (10) この理解は、スミスがここで事情の変化の理由としている「労働の全生産物が必ずしも労働者のものとはならない」という論点とも整合する。「初期未開の社会」では、労働の生産物がすべて労働者のものとなるので、その生産に投下された労働と正確に同じだけの労働を商品交換を通じて「購買・支配・交換」することができる。だが、資本蓄積と土地所有が起こると、労働の生産物たる商品はそのすべてが必ずしも労働者のものとはならず資本家や地主と分かち合わなければならなくなる。もしこの商品が市場で「購買・支配・交換」しうる労働の量が、労働者がその商品の生産に支出した労働量と同一ならば、利潤も地代も生じないことになってし

#### 駒澤大学経済学部研究紀要 第62号

まう。それゆえ「ある追加量」(投下労働量からは引き出せない追加量)がその商品の価値につけ加わらなければならない。この「追加量」が地代と利潤の源泉となるわけである。

- (11) 同前, 98~99頁。初版に同種の記述が他に2つあったが, 第2版ではその中の 「価値の源泉」という箇所が「構成部分」に書き換えられたことをもって、羽鳥卓 也氏は、スミスが初版で抱いていた、利潤と地代とを価値の独立した源泉とみなす 考えを撤回したものと推論している。本文で引用した記述は2版以降でも書き換え られなかったが、それはスミスによる単なる見落としであろうと羽鳥氏は推測して いる (羽鳥卓也『「国富論 | の研究』、未来社、1990年、91~97頁)。しかしながら、 まず第1に、この非常に印象深い箇所が第2版以降一貫して見落とされ続けたとい うのは理解しがたいし、第2に、利潤と地代を独立した源泉とする見解そのものは 別の箇所では2版以降も維持されており(注12の引用箇所参照) さらに第3に 「価値の源泉」を「構成部分」に書き換えたことがただちに、地代・利潤=価値源 泉説の放棄を意味するものでもない。スミスが地代と利潤は異なった構成部分であ るとともに異なった価値源泉であるとみなしていたと考えることも十分可能であ る。実際、利潤や地代を商品価格の独立した構成部分とみなすということは、それ ぞれの独立した構成部分に独立した源泉を求めることへと必然的につながらざるを えないからである。以上の点からして、羽鳥氏の推論は説得力のあるものではな い。おそらくスミスは、地代と利潤を独立した価値の源泉とする見方に自分の労働 価値説との矛盾を感じつつも、その源泉をきちんと労働価値説から展開することが できなかったために、その迷いが、書き換えの中途半端さに現われているのではな いだろうか?
- (12) 前掲『国富論』第1巻 102頁。
- (13) アダム・スミス『国富論』第2巻 岩波文庫 162~163頁。
- (14) 前掲『国富論』第1巻. 120頁。
- (15) 前掲『国富論』第2巻、47頁。同じような記述は、第4編第5章などにも見られる――「自分たちの消費したものの全価値を利潤とともに再生産する勤勉な人々」(アダム・スミス『国富論』第3巻、岩波文庫、27頁)
- (16) 前掲『国富論』第2巻, 109頁。
- (17) 一部のスミス研究者は、スミスが資本と土地所有発生後の社会を想定した場合 に労働価値説を放棄したという「通説」に反論を試みているが(たとえば、羽鳥前 掲書,星野彰男『アダム・スミスの経済思想』,関東学院大学出版会、2002年、など),「放棄した」という意味が、まったく労働価値説的見解をとらなくなったとい

- う意味なら、たしかに根拠はないが、労働価値説を貫徹しきれず、非労働価値説的 見解とないまぜになった見解をとったという意味で「放棄」という言葉を使うなら ば、労働価値説放棄説も間違いではないだろう。だが「放棄」というのはたしかに 誤解を生むので、より正確な言い回しを採用した方がいいだろう。
- (18) 前掲『国富論』第1巻、179~180頁。スミスは第2編第1章「ストックの分類について」の中でも同様の主張を行なっている――「職人の改良された技量は、労働を容易にし短縮し、また一定の経費はかかるが、その経費を利潤とともに回収する職業上の機械や用具と同じ見方で見ていいものである」(前掲『国富論』第2巻、26頁)。
- (19) 複雑労働の還元問題に関してスミスには「単純加算説」的見解と「価値比例説」的見解という 2つの矛盾した見解が存在していることは、スミス研究者によって総じて無視されている。たとえば、星野前掲書は、複雑労働に関するスミスの見解をリカードとの対比で詳しく検討しているが、この矛盾については何も触れていない(星野前掲書、第 $1\sim3$ 章)。この点は『資本論』研究者にあっても同じである。荒又重雄氏は、複雑労働の問題を論じた論文の中で、スミスのこの 2つの見解が示された文章をそれぞれ引用しているが、そこに矛盾があることにまったく気づいていない(荒又重雄『価値法則と賃労働』、恒星社厚生閣、1972年、41、53頁)。
- (20) デーヴィド・リカード『経済学および課税の原理』上、岩波文庫、34頁。
- (21) 同前、38~39頁。
- (22) 同前, 29頁。
- (23) 前掲『国富論』第1巻, 65頁。リカード前掲書, 29頁。
- (24) リカード前掲書、31頁。
- (25) 森田成也「熟練の解体と特別剰余価値生産の第2形態」,『一橋論叢』第133巻 6号、2005年。
- (26) 前掲『国富論』第1巻, 176~177頁。